

ステップアッププラン (令和2~4年度) 《概要版》

～一緒に考え、一緒に育てる にしとうきょう～

◎西東京市における児童発達支援のあり方の整理◎
子どもの発達に関する関心や意識の高まりとともに、発達が気になる児童への支援の必要性は増加傾向にある。本プランは、障害のある児童又は発達が気になる児童やその家族が地域で安心して暮らせることを目的に、今後の本市における「児童発達支援」のあり方を整理するものである。

1 国の基本方針

児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所以上設置する（努力義務）。

2 「こどもの発達センターひいらぎ」の現状

相談事業、通所事業、専門療育事業、地域連携事業、保護者支援事業等、各事業を展開。
毎年度、市民のニーズの反映に向け、事業の見直し、担当の配置見直し等に取り組む。

3 庁内ヒアリングの検証（令和元年度）

- 全庁的に見られる市民ニーズの増加
発達支援を必要としている子どもが増加し、発達に不安を抱える保護者からの相談が増加。
- 庁内関係部署及び関係機関との連携の必要性が増加
専門的な情報提供の手法の整備が必要。
- ライフステージに応じた切れ目のない支援
就園、就学等大きな節目を迎える際に、スムーズな移行ができるような支援が必要。
- 児童発達に係る相談の取りまとめ
「つなぐ」機能を有し、庁内及び関係機関と連携する中心的機能が必要。

4 市内幼稚園・保育園アンケートの検証（令和元年度）

- 要発達支援児童の動向と潜在性
「とても増えている」及び「増えている」が7割以上。支援を必要とする児童の増加傾向が続く。
- 関係機関支援及び「園訪問」
「園訪問」への要望は多く、子どもや保護者への対応について専門機関からの助言ニーズが高い。
- 連携ニーズの把握
園側が考える「連携」のニーズをより詳細に把握し、具体的な連携の仕方、紹介のシステム等の実効性のある連携体制の構築が必要。



5 ひいらぎの運営上課題

- 【相談事業の課題】 継続相談や個別療育希望者の増加、相談や指導への案内までの間隔の長期化、適切な連携先を探す困難さ
- 【通所事業の課題】 グループの希望者増加、他の事業所の利用に関するルールの必要性
- 【専門療育の課題】 新規相談の増加に伴う個別療育希望者の増加に伴い、提供できる利用回数が減少
- 【連携事業の課題】 新たに開設された園との連携の構築・定期的な園訪問の必要性、ひいらぎ主催の講座に参加できるような体制づくり
- 【保護者支援事業の課題】 指導と面談のバランスの検討、保護者学習会・アウトリーチ型を含む講座実施の検討

◆計画の位置付け◆

(1) 西東京市第2次総合計画・後期基本計画

「子どもの参画の推進」における、ひいらぎの位置付け
⇒心身の発達の遅れ又はその疑いのある乳幼児の早期発見、早期療育に努め、障害の軽減と心身の発達促進を図る。また、保護者の相談に応じた適切な子育て支援、関係機関等との連携による効果的な発達支援を行う。

(2) 第1期西東京市障害児福祉計画

ひいらぎの事業の見直しを進める中で、児童発達支援センター化に向けての課題の整理等、療育を含めた地域での体制づくりを進める。また、市内幼児・保育施設に対し、実施している訪問支援事業についても、その機会の提供強化に努める。

6 本市における児童発達支援の課題

- ① 児童発達支援の需要に対して、サービス・情報提供体制の不足
- ② 初回相談までの案内の長期化
- ③ 児童受け入れの定員の不足
- ④ 児童発達事業所間の利用ルールが未調整
- ⑤ 市内の支援体制を把握・調整する中核機能が不存在的



7 本市における児童発達支援センターのあり方

子どもの発達を一緒に考え、地域の中ではぐくむ

西東京市の発達をサポートする地域ステーション

- 【不安な気持ちをサポート】 タイムリーな相談、保護者支援、子どもへの発達支援
- 【家庭生活をサポート】 家庭の子育てにつながる発達支援
- 【つながりをサポート】 関係機関と連携し地域ネットワークを構築
地域へつなぐ支援、つないだ先の関係機関への支援
連携先と「療育の質（クオリティ）」の共有